

議 事 概 要

会 議 の 名 称	令和元年度第 1 回弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会
開 催 年 月 日	令和元年 5 月 2 1 日 (火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで
開 催 場 所	弘前市役所前川新館 3 階第一会議室
議 長 等 の 氏 名	弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会会長 今井 二三夫
出 席 者	弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会評議員 葛西 満 西部仲町町会副会長 小坂 清輝 時敏地区子育て支援員 工藤 綾子 弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会評議員 小林 敬子 弘前市立図書館嘱託員 福井 敏隆 青森県立弘前工業高等学校教諭 岡田 俊治 学校法人東北工業大学 中村 琢己 弘前市観光部長 岩崎 隆 弘前市建設部長 天内 隆範 弘前市都市整備部長 野呂 忠久
オ ブ ザ ー バ ー	なし
欠 席 者	弘前市財務部長 須郷 雅憲
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育部長 鳴海 誠 文化財課長 小山内 一仁 文化財課長補佐 神 弘樹 文化財課主幹 小石川 透 文化財課主査 大高 堅壺 文化財課主事 清野 優雅
会 議 資 料 の 名 称	資料 1 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区平成 30 年度の事業実績及び令和元年度の事業計画について 資料 2 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区保存計画の見直し調査について

会議内容

(発言者、
発言内容、
審議経過、
結論等)

1. 開会

2. 会議 議長：今井委員長

議題①：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区平成 30 年度の事業実績及び令和元年度の事業計画について

事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。

葛西委員

電線地中化工事に関連して石畳風舗装について話があったが、舗装面の剥離する原因は把握できているのか。

(事務局)

冬期間の機械除雪や寒暖差による剥離等が主な原因だと聞いている。今年度で、伝建地区内の電線地中化工事が完了する見込みであるが、舗装面の修理については、担当課である土木課において来年度以降に実施したいと考えているとのこと。

福井委員

平成 30 年度の修理修景事業実績について、国庫補助事業 3 件と市単独事業 4 件とあるが、国庫補助事業と市単独事業の基準や要件等の違いはどのようになっているのか。

(事務局)

伝統的建造物の修理については、国庫補助事業を優先的に活用して行い、伝統的建造物以外が対象となる修景については、事業費に応じて国庫補助事業と市単独事業を使い分けている。

福井委員

重伝建は国の選定なので、国の補助金を十分に活用できる方がよいのではと感じる。

(事務局)

国庫補助事業の方が事業費が大きいというメリットがある反面、文化庁との事務手続などに時間を要するというデメリットもあるため、個別の事案ごとに所有者と協議してどちらを活用するかを判断している。

中村委員

修理修景事業は、地味に思われるかもしれないが、修理修景事業を行うことで地区内の景観が着実に良くなっているということをうまくアピールすることが重要であり、効果的に周知するための方法を考える必要があるのではないか。

今井委員長

地区住民の立場からも、地区内に住んでいても地区内でどのような工事が行われているかという情報はなかなか入ってこないで、そのような周知があってもよいと思う。

小坂委員

最近、建築工事現場に、工事目的などを記載した看板を設置していることが多いと思うが、地区内の修理修景事業ではこのような看板等を設置することはないのか。

(事務局)

大規模修理で文化庁の補助事業として実施する場合には、修理目的などを記載した看板を設置し周知するようになってきているが、これまで伝建地区内では大規模修理に該当する事業がなかったため、修理修景事業ではそのような看板を設置した事例はない。

ただ、小修理であっても、修理目的を記載した看板等を設置して周知することは有効な方法だと思うので検討したい。

工藤委員

近所に、板塀が老朽化している空き家があり、このままでは、いずれ倒壊するおそれがあるので、そうなる前に何かしらの対応をお願いしたい。

(事務局)

危険な状況になるおそれがあることは当課でも認識している。本来であれば、所有者の責任において対応すべきものである。所有者への働きかけをするとともに、具体的にどのような整備・修理が出来るかをあわせて検討していきたい。

工藤委員

石畳風舗装について、はがれた小石などはこまめに掃いて片づけるようにしているが、その負担も相当なものなので根本的な対策を検討してほしい。

今井委員長

先ほど、事務局から説明があったとおり、原因等については概ね特定されつつあると聞いている。今年の春も道路維持課が4回ほどはがれた舗装面の清掃を行っており、今後も各家庭での対応が難しい場合には、道路維持課まで連絡して欲しいと聞いているので、そのように対応してもらいたい。

小林委員

サワラ生垣が道路側に傾いていて、車が通るときに歩行者が

歩いていると非常に危険な箇所が数カ所あるので、生垣の傾きを直すよう市から所有者へ働きかけるなどの対応をお願いしたい。

天内委員（建設部長）

空き家において、道路側にせり出したものが通行に支障をきたしている場合は、道路維持課で対応することが可能であるが、それ以外の場合は、基本的には所有者等で対応してもらうこととなる。その場合でも、市としては、例えば、道具の貸し出しや撤去したものの回収といったような可能な範囲でのサポートはしたいと考えているので、まずは地域住民の方が抱えている課題を共有させていただいて、お互いに相談し合いながら対応を見つけ出していければと考えている。

議題②：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区保存計画の見直し調査について

事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。

中村委員

実際に見直し調査を担当していることから、追加で説明する。今回の見直し調査で特に重点的に調査しているポイントの一つとして樹木がある。樹木は、現行の保存計画では十分に位置づけられていないが、樹木帯をうまく活用することで、景観の向上につながると考えられるので、樹木を重点的に調査することで保存計画に繋げていきたい。

伝建地区以外でも、城下全体で武家屋敷が 20 件ほど残されており、それらを含めて各時代ごとの図面集を完備することが、これからの伝建地区を考えるうえで重要なことと考えている。

伝建地区は、弘前城下町のコアであり、伝建地区をしっかりと整備することが弘前城下町全体の風情があわせて向上するというような伝建地区と弘前城下町の間関係をしっかりと位置付けたいと考えており、そのためには都市景観と観光、文化財が連携する取り組んでいくことが必要であり、今後の課題だと感じている。

（質疑、意見等は以上）

3. 閉会